

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 12 日 (木) 10:00~11:50
- 2 場 所 いわき市勿来市民会館 (いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、舶来総務課長、志賀秘書広報課長、平岩復興推進課長、猪狩産業建設課長、今泉教育総務課長、志賀生活支援課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、井戸川税務課長、山本会計管理者、網蔵復興推進課主幹
- 4 町民出席者 50 人

5 町長あいさつ概要

平成 25 年 3 月の町長就任以降の報告。

・町長就任直後の平成 25 年 3 月 16 日及び 4 月 6 日に国と両竹・浜野地区の皆さんと懇談会を開催した。特に賠償問題について、両竹・浜野地区の皆さんから避難指示解除準備区域 4%と帰還困難区域 96%で賠償額に差が生じることへの懸念が示される一方で、帰還困難区域においては一向に賠償問題が前へ進まないという状況で、両竹・浜野地区の皆さんから重い判断をしていただき双葉郡 8 町村で唯一決定されていなかった区域再編を行った。国への要望の結果、平成 25 年 12 月の原子力損害賠償紛争審査会中間指針第 4 次追補において、双葉町においては精神的賠償、住宅確保損害賠償は同一対応となった。

・平成 25 年 6 月にいわき事務所を開設した。

・平成 25 年 12 月 27 日に埼玉県加須市の旧騎西高校避難所を閉鎖。(閉鎖に向けた経過を説明した。)中でも、借り上げ住宅の延長については埼玉知事に直接要請し延長が認められた。家電製品 6 点セットについても日本赤十字社からは再三の延長は断られたが、別途 1,000 万円の寄付申し出により、これを家電 3 点セットに活用した。また、加須市の配慮で住環境を整えてもらった。

・平成 26 年 4 月から 3 年間休校していた双葉町立幼稚園、小学校、中学校が東邦銀行植田支店錦出張所をお借りして児童・生徒 11 名で再開。8 月にはいわき市錦町の旧錦星幼稚園跡地に仮設校舎が落成した。現在は児童・生徒 21 名。来年度は 10 名近く増え、当初に比べ 3 倍近くに増える見込みであり、少人数のメリットを生かした取り組みが評価されてきている。

伊澤町長から町内の復興に向けた課題等の取り組みについて説明

・復興インターチェンジは、本年 6 月に国土交通省から連結許可を得た。平成 31 年度に完成予定。インターからのアクセス道路である県道井手長塚線の早期整備を県に強く求めている。

・復興祈念公園は本年 4 月に双葉・浪江両町に共同整備が決定された。現在県による復興祈念公園のあり方検討有識者会議が設置され、私も委員として参画し検討を進めている。

・本年 3 月に策定した双葉町復興まちづくり長期ビジョンを具現化するため、双葉町復興町民委員会を設置した。委員会の下部組織として、高齢者福祉、町民コミュニティ、復興産業拠点の 3 つの部会を設置し、復興産業拠点部会には新産業創出分科会を設置し

て、各々議論してもらっており、来年1月には提言書を取りまとめてもらう予定である。

- ・中間貯蔵施設については、本年3月に搬入が開始された。環境省に対してより丁寧な住民への説明を強く求めている。

- ・町内の除染は、4年間除染に着手できていなかったが、今年度避難指示準備区域の両竹・浜野地区で環境省による本格除染が開始され、来年3月までに完了予定である。また、帰還困難区域についても比較的線量の低い地域の面的除染を要望しており、今後除染された区域に町の復興拠点を整備してく考えである。

- ・一時帰宅時の休憩所について、現在中野地区の除染現場事務所の一角に設置されているが、11月から帰還困難区域を含む全町民が利用可能となり、広報・ホームページでもお知らせした。さらに、今後広く町民の利便性を考慮し、駅コミセンに一時立ち寄りの休憩所を整備するため今年度水確保のボーリング調査、設備の点検調査を行い、来年秋頃の利用開始を目指している。

- ・東電の賠償問題については、町としても未請求者への支援を継続するとともに、町民の被害実態に応じたきめ細かな対応を東電、国へ要望している。

- ・復興公営住宅については、8月末現在で109世帯の入居が決定している。いわき市の勿来酒井地区は当初予定が遅れ平成29年度後期の入居予定となり、現在用地取得がほぼ終了したとの報告を県から受けている。引き続き早期の入居を要望し、戸建て住宅分だけでも完成次第入居できるように要望していく。

- ・本年11月から町内家庭内ごみの回収を開始した。

- ・双葉町立学校については、先ほど説明したとおり昨年4月から再開し、歴史文化の伝承、双葉町の将来を担う人材の育成に努めており、定期的に授業の公開や学校訪問等を実施している。

② 町より報告

(平岩復興推進課長)

双葉町復興まちづくり長期ビジョンについて、配付資料(概要版)により説明

- ・町の殆どが帰還困難区域にあり町全体を一気に復興できないため、線量の低い中野地区を復興の先駆けとなる産業拠点として整備する。

- ・町の復興に向けては拠点整備を基本として、海岸部の中野地区から西側に向かって5つの拠点ゾーンで構成する。

(松本住民生活課長)

11月から開始した町内の家庭内ゴミの回収、防犯及び防災・防火への取り組みについてチラシ等により説明

- ・防犯対策として、警察によるパトロールのほか、消防本部の巡回、本年2月から24時間の町内パトロールを民間へ委託している。さらに、町臨時職員によるパトロールを実施している。主要道路に車番認証装置を設置した。

- ・昨年度に1か所当たり40トンの防火水槽を7箇所設置した。双葉地方広域消防本部設置分と合わせて9箇所設置されている。

- ・災害時の緊急情報伝達手段として、スピーカーを7か所計28基設置した。

③ 半谷教育長から町立学校の現状について説明

・昨年4月に児童生徒11名でスタートして現在は21名となった。今月1名入学し22名となり、来年度は30名近くとなる見込み。状況は今後ホームページ等に掲載していく。

・児童生徒の増加理由として施設環境の充実化がある。冷暖房、トイレの整備、教室はホワイトボードでプロジェクター設置し、タブレット・インターネット設備も整備されている。

・避難生活の長期化により、これまで登校できなかった子供が町立学校へ入学後、猛烈に勉強に取り組めるようになっている。

・学習面においても勉強に打ち込む習慣ができてきた。いわき市南台に放課後の学習支援教室を設置して取り組みを強化している。また、昨年11月には町立学校において放課後学校も開始している。

・指導は教職員30名の分厚い体制を敷いており、本年10月には町で支援員を雇用した。今後も充実した教育に取り組んでいく。

6 懇談会概要

(男性)

税制についてお願いがある。医療費、国保、固定資産税は現在減免されているが、我々の年代(80代)では今後町が復興しても戻れないと思う。

復興にはお金がかかる。東電からの賠償金を子や孫に相続(贈与)して託したいが贈与税は高い。贈与税についても免税・減税措置をお願いする。

(伊澤町長)

昨年も同様の要望があったが、国として税制上免税は厳しいということはこちらも把握している。ただし、双葉町の状況は特殊であることも国へ説明している。本来双葉町に住んでいる時に、農地や宅地などは年数が経過していれば負担は少ないが、今回資産として評価され金額(賠償金)となったことで評価されている状況である。避難されている皆さんの相続を含めた財産の保全との考えで、町村会としてもこれまでも国へ申し入れている。

医療費や高速道路無料措置についても、双葉町へ戻れるまで継続するよう要求しているが、国の予算編成は年度単位のため、年度の後半にならないと来年度以降の見解が示されない。今後も双葉郡内の各町村と連携して取り組んでいく。

(男性)

家庭内のごみ回収について、油やガソリンの取り扱いについて震災から長期間経過して容器も劣化しているので一日も早く決めてほしい。

(松本住民生活課長)

国には早期の取り組みを強く申し入れていく。

(男性)

東電の就労不能損害賠償について要望する。今年の2月で賠償が打ち切られている。ハローワークを通じて就職活動しているが、アルバイト的な仕事しかなく来月で契約終

了の予定である。もう少し、状況が好転するまで賠償が継続できるよう願います。

(伊澤町長)

実態に見合った賠償のあり方に関わってくる。私自身ハローワークに出向いて状況を見ているが、年齢的にも40歳を過ぎると難しいのが実態である。双葉町としては、正業に就いていた人がアルバイト的な仕事しかないという、非常に不自然な状況と認識している。

町としても、被害の実態に見合った状況の改善に取り組んでいく必要があると思っている。

賠償の状況について復興推進課長から説明させる。

(平岩復興推進課長)

就労不能損害賠償は今年の2月で終了となっているが、町としても東電だけでなく国へも今言われるような現状を訴えて改善に向けて取り組んでいく。

(男性)

復興に要する費用はどの程度まで国が面倒を見てくれるのか。いわき市では、津波で被災した海岸地区の復興は全て国費と聞いている。神社の復旧まで国費と聞いているが双葉町ではどうか。

(伊澤町長)

現時点で具体的に個々の財源を示すのは難しい。

避難指示が出されている状況の中で、復興のための事業に伴う費用は国が負担してくれるものと考えますが、細部については事業毎に国との交渉となってくる。現在進めている両竹・浜野地区の除染は国費であり、海岸防潮堤や海岸防災林の整備も町の負担はない。町の復興に資するものは可能な限り国・県の補助金・交付金等により町の負担が生じないように取り組んでいく。

(男性)

家屋の解体撤去について、個人の被災した自宅等も希望があれば（自己負担なしで）解体撤去してもらえるのか。

(伊澤町長)

富岡町で取り組みがされている家屋の解体除染の質問と解釈して回答する。

震災から4年半が経過して家屋は劣化が進んでいる。これまで根本前復興大臣の時から解体除染の交渉はしており、大臣から双葉町の現地視察をしてもらった際も実態を説明している。

所有者から要望があれば国費で解体除染するよう申し入れており、現時点ではまだ決定していないがそのような方向に進んでいるものと理解している。

現時点において健全な状態の建物は皆無に近いものと判断している。町としても解体に関して個人負担が生じないように強く申し入れている。

(男性)

ごみの処分方法や家屋の解体等を含めて色々なうわさ(解体する場合はごみも処分してもらえるなど)が出回っている。きちんと周知してほしい。

(半澤副町長)

色々なうわさというのは、富岡町や浪江町など近隣自治体の取り組みが伝わる中で、双葉町も同様に対応できるのか?というような問い合わせが町にも届いている。一番の問題は町の96%が帰還困難区域であり、国として帰還困難区域は当面手をつけないとしている。今年6月に閣議決定された福島復興指針においても、帰還困難区域の取り組みは限られているのが実態である。町としては、帰還困難区域についても至急方向性を示すよう国へ強く申し入れている。

被災家屋の解体についても、居住制限区域や避難指示解除準備区域では現在解体除染が行われており、罹災証明により被災状況に応じた対応となっている。町としては、帰還困難区域においても国として家屋の解体を進めることを表明してもらうことが必要と考えている。

一方、こういったことを準備する上でも、家屋の解体だけでなく生活再建支援に係る各種制度に必要なため、先行して昨年度から両竹・浜野地区の皆さまへ被災家屋の調査について案内している。

今年9月からは、帰還困難区域の中でも比較的線量の低い町の東側(新山、下条、郡山、細谷、高田)の各行政区の皆さんに対して、希望者へ被災家屋の調査を進めておりこれまでに22件調査を実施した。今後、複数年かけて全区域の調査を予定している。今回申し込まない方も、次年度以降希望があれば受け付ける。

(男性)

調査後でないと解体してもらえないのか。

(半澤副町長)

現時点で他町の居住制限・避難指示準備区域で先行している家屋の解体除染では、罹災証明により家屋の損壊状況を判断している。

損壊状況の判断には、避難中の雨漏り等による劣化の進行も加味してもらうよう申し入れている。

(男性)

現状では住める状況ではないことはわかるのではないかな。

調査などというような面倒なことは省略できないのか。自分で処分などはできない。国にお願いするしかない。

(伊澤町長)

気持ちは理解できるが、国にはルールが基本にある。国費を投入するには必ずルールが必要となる。面倒ではあるが家屋調査を受けてもらいたい。

(男性)

町から国へ進言してもらっても無理なのか。(調査に関する申請書類は) 希望者だけに配るのではなく全員に配ったらどうか。

(伊澤町長)

広報等で周知しているが個人の財産権利がある。町が勝手にできない。調査に関する申請書類等の全戸配布については検討する。

(男性)

町内の放射線量調査について現状はどうか

(伊澤町長)

町内では300箇所程度検査をしており、現在も線量マップを作成している。

帰還困難区域も線量が減少してきていることで、これにより復興まちづくり長期ビジョンの復興拠点エリアの設定に反映している。

放射線量率の測定結果はホームページへ掲載しているが、詳細について要望があれば資料を提供する。

(男性)

自分の地域にはホットスポットもあるので、(測定場所も) 考慮してもらいたい。

(猪狩産業建設課長)

旧国道及び町道新山・鴻草線の除染等の状況について説明する。道路上にかかっている倒壊家屋の撤去状況について、通行支障となっている倒壊家屋やブロック塀等は、国が今年度末までに道路除染と一緒に撤去の予定である。現在所有者に同意を得ているところで、これから工事に着手する。

(男性)

ゴミ袋が薄くて破れやすいので、厚手の袋を支給してもらいたい。

(松本住民生活課長)

袋を2重にするなど工夫しながら利用してもらいたい。

従来の双葉町で使用していた袋も使用可能である。

(男性)

復興まちづくりについて、復興もさることながら上下水道などの復旧も始める必要があると思うが状況はどうか。

(伊澤町長)

インフラ復旧については、上下水道は今年度避難指示準備区域内の管路の被害状況を調査する。

帰還困難区域については、管路が道路地下埋設のため道路除染を先行する。大熊町の
大川原地区までは復旧しており、双葉町では管路の被害状況調査が始まっている。

(猪狩産業建設課長)

帰還困難区域は国の災害復旧査定が入らないため今まで手つかずであったが、道路除
染も進んできたので今後優先順位をつけながら進めていきたい。

国・県道については、国道 288 号線、いわき浪江線等は県が平成 28 年度までの復旧
完了を目指して進めている。

下水道については現在調査段階であり、下水道処理場が中間貯蔵施設の区域内である
ため、現在地で復旧するか又は新たな場所で新設するかは現在国と協議中である。

上水道は、木戸川からの送水管について石熊から渋川地区まで水を流しながら調査中
であり、不具合箇所を改修しながら進めている。復興拠点整備に合わせて平成 30 年頃
までに両竹・浜野地区の復旧を目指して水道企業団と協議しており、今後順次進めてい
く。

避難指示解除準備区域の県による復旧状況について、海岸防潮堤は 6.2 メートルから
1 メートルの嵩上げ工事を平成 30 年までに完了目標。海岸防災林は、海岸防潮堤から
陸側に 200 メートルのエリアに主に松を植える予定で、平成 32 年完成予定。県道浜街
道広野・小高線の前田川にかかる浜野橋は、平成 30 年までに架け替え予定。

町道の森合橋は津波で流失したが、災害復旧事業に認定されたので町で架け替える。
現在設計中で平成 30 年までに完成させたい。

前田川の堤防嵩上げは、平成 30 年までに完了予定。

(男性)

双葉町に帰りたいと希望している人の状況について、昨年住民意向調査しているが現
在の状況はどうなっているのか。

(伊澤町長)

平成 26 年度の住民意向調査では、町へ戻りたい割合が 12.3 ポイント、まだ判断がつか
ないが 27.9 ポイントであった。平成 25 年度は、戻りたいが 10.3 ポイント、まだ判
断がつかないが 17.4 ポイントであった。

戻らない割合について、平成 25 年度は 64.7 ポイント、平成 26 年度は約 10 ポイント
減って 55.7 ポイントとなっている。

平成 27 年度は今後意向調査を実施予定であり、纏まり次第皆さんにお示しする。

(男性)

原子力看板はどうなっているのか。

(伊澤町長)

原子力広報塔のことと思うが復興推進課長に説明させる。

(平岩復興推進課長)

原子力広報塔は町内に 2 箇所設置されているが、今年度中に撤去するよう予算計上し

ており現在撤去工事の契約を進めている。

看板の取り扱いについては、町民から保存の要望があったことから看板部分の展示を視野に入れて保存していくが、看板自体は現場から撤去する。

(男性)

復興まちづくりビジョンについて、何年先というような時間的な目標はあるのか。

(伊澤町長)

除染がようやく始まったばかりであり、除染が完了してからでないと軽々に何年後と言える状況ではない。

ただし、両竹・浜野地区は除染中であり、この地区の復興は今後5年～10年の間を考えている。

本格復興については、町単独で判断できる範囲を大きく超えている。国から復興時期を引き出して、明らかにできる状況になったらお知らせする。

帰還困難区域については、国では除染に取り組まない姿勢であったが町として除染を申し入れてきた。昨年8月に当時の根本復興大臣が「大熊・双葉ふるさと復興構想(根本イニシアティブ)」で示されているとおり、帰還困難区域であっても復興に資すると判断されれば除染を進めていくこととされており、大熊町では大川原地区で進められている。当然、双葉町も同様であると考えている。無制限な除染はできないが、可能性のある区域に絞って進めていく。

(女性)

両竹・浜野地区が復興することができても、インフラが整備されていないところに帰れと言うのではないことを確認したい。

町民の帰還は帰還困難区域の復興が終わってから、町長が日頃言われているように双葉町は一つであるとの信念を貫いてほしい。本日の町長の話では両竹地区は線量も下がっているので帰っても大丈夫だと聞こえる。

(伊澤町長)

誤解があったら申し訳ないが、両竹・浜野地区については除染が終了したから帰ってくださいとは考えていない。

町内復興拠点の整備は、まず産業拠点を整備し復興祈念公園を含めて雇用の場を確保する。その上で西側に復興を進めていき、除染を進めながらインフラを復旧して戻れるようになってから戻るという考えである。

両竹・浜野地区は早く復興するが、復興することと居住することは別である。

両竹の諏訪神社は、復興祈念公園予定地を含めて内堀知事からも実際に現場を見てもらっており、知事も理解を示してくれているものと思っている。

以上